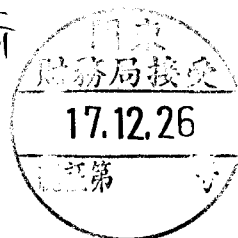


005G CARG

591230

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No.1

【根拠条文】

法第 27 条の 25 第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】(3)

株式会社 ジャフコ 取締役社長 伊藤 俊明

【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区丸の内 1-8-2 第二鉄鋼ビル

【報告義務発生日】(4)

平成 17 年 12 月 21 日

【提出日】

平成 17 年 12 月 26 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1 名

【提出形態】(5)

その他



第 1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 エスグラントコーポレーション
会社コード	8943
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	名古屋
本店所在地	東京都目黒区下目黒 1-8-1 アルコタワー14F

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 ジャフコ
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-2 第二鉄鋼ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和 48 年 4 月 5 日
代表者氏名	伊藤 俊明
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	主計部長 福留 義保
電話番号	03 (5223) 7533

(2) 【保有目的】(9)

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券(株)	— 株	株	734 株
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M — 株	N — 株	O 734 株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 734 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 17 年 12 月 21 日現在)	S 9,678 株
上期提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	7.58%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.82%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 17 年 12 月 21 日	普通株式	216 株	1 取得 ②処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	
			1 取得 2 処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

- ① 証券取引法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号の株券等の数は、当社が業務執行組員である任意組合の株式数であります。
- ② 当社が業務執行組員である任意組合が保有する 150 株につき、名古屋証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第 25 条の規定に基づき、株式会社エスグラントコーポレーションと書面により継続保有の確約を行っております。

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	—
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	108,941 千円 (法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号分) 任意組合の出資であります。
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	108,941 千円

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1			該当事項なし		※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	